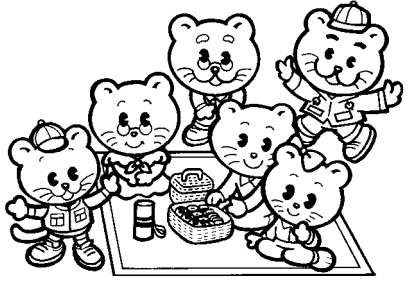


いっぴょうに
きもちをこめて
とうひょうを

4月24日⑩は
茂原市長選挙・
茂原市議会議員
補欠選挙
の投票日です。



任期満了による茂原市長選挙と同時に、茂原市議会議員補欠選挙が執行されます。

所地の投票所で投票してください。

◆投票できる方

日本国民で平成8年4月25日までに生まれ、平成28年1月16日までに本市に住民登録をし、引き続き居住されている方で、市の選挙人名簿に登録されている方（ただし、選挙人名簿に登録されていても、投票日までに市外へ転出した方を除く）。

なお、今回の選挙は満20歳以上の方のみが投票できますのでご注意ください。

◆市内転居した方

4月1日以降に市内で住所変更の届出をした方は、旧住

入場整理券は封書式で世帯主宛に同一世帯6人までを一

◆投票の順序

最初に茂原市長選挙の投票用紙を交付します。「候補者名」1名だけを記載し投票してください。

次に茂原市議会議員補欠選挙の投票用紙を交付します。同じく「候補者名」1名だけを記載し投票してください。

◆入場整理券は封書式

入場整理券は4月14日⑨頃から郵送を始める予定ですが、地域によっては配達されるまでに多少の日数がかかる場合もあります。

入場整理券は封書式で世帯主宛に同一世帯6人までを一

緒にお送りしています。必ず開いて中を確認の上、各自の入場整理券を切り離して、投票所には本人の分をお持ちください。

入場整理券が届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付へお申し出ください。

◆期日前投票のお知らせ

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、「宣誓書」に必要事項をご記入いただくことにより、期日前投票をすることができます。

宣誓書は入場整理券の裏側に印刷されているほか、期日前投票所にも備え付けています。

期間 4月18日⑨～23日⑤
場所 市役所1階102会議室、本納公民館／時間 8時30分～20時（本納公民館は17時まで）※入場整理券持参

◆病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その

施設内で不在者投票をすることができません。

〈市内の指定病院・施設など〉
山之内病院・公立長生病院・

茂原中央病院・君塚病院・宍倉病院・菅原病院・鈴木神経科病院・茂原神経科病院・つくも苑・長生共楽園・実恵園・光風荘・ケアセンターかずさ・長生苑・真名実恵園・第二長生共楽園ひめはる

※全国の指定病院（施設）で不在者投票ができます。

◆滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などではかの市町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方でも最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方（身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて、障害の内容が一定の要件に該当する方や、介護保険法における要介護状態区分が要介護

5である方）で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

この制度をご利用になるには、氏名等を自書できることが原則ですが、障害の内容が一定要件に該当する場合は、代理記載制度もあります。

いずれの場合も「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度です。で、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

◆選挙公報は新聞折り込み

選挙公報は、4月20日⑨頃の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

そのほか市の公共施設に公報ボックスを設置しますが、入手できない見込みの方は、お早めにお申し出ください。

お問い合わせは、

選挙管理委員会（6階）
☎1529、FAX1604へ。